

第3回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和6年（2024年）11月18日（月）10時00分から正午まで

場所 鎌倉水道営業所2階会議室

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、芝田委員、大道委員、奴田委員、波多辺委員、
牧田委員、秦委員

<事務局>

環 境 部 加藤部長、不破次長

ごみ減量対策課 実方担当課長、中澤担当課長、高橋担当係長、皆葉担当係長、石井職員、園山職員、山田職員

傍 聴 者 なし

議 題 （1） 第4次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から資料1-1～1-3について説明を行い、第4次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について審議を行いました。

浅川委員：年間のごみ量について、資料1-1では「ごみ発生量」、資料1-2の3R指標では「ごみ排出量」、3R指標の数値目標では「ごみ総排出量」とあり、同じ数値について表記が異なっている。市民の方からすると分かりづらいと思うので、市として明確な定義があれば教えてほしい。

高橋係長：再検討して統一させていただく。

浅川委員：必ずしも統一する必要があるとは言わないが、ご検討いただきたい。

橋詰会長：資料1-1の資源化率について、表を見ると分母、分子ともに減っており、分母の減り幅が大きいため、結果的に資源化率が向上している状況に見える。他の自治体も同様かと思うが、今後この状況は拡大していくはずなので、資源化率の目標をどのように設定するか、考え方を一度整理しておく必要があると思う。例えばペットボトル等の店頭回収について、それ自体は望ましい取組だが、その量は自治体で把握できない。国ではマクロの視点で把握できるのだろうが、自治体単位では検討が必要である。

また、アンケートについて、必要な項目は入っていると思うが、自由記述欄は設けないのか。集計の都合もあると思うが、可能であれば設けた方がよいと思う。

高橋係長：事務局で検討した中で、集計の都合及び前回との比較も含め、今回は自由記述欄

を設けない内容とした。

橋詰会長：承知した。

大道委員：アンケートの食品ロスの項目に、まず市の実態の記載があった方がよいと思う。

「食品ロス」と言われてもピンとこない市民もいる。

高橋係長：対応する。

牧田委員：アンケートのスケジュールは、12月10日までに到着し、その後12月下旬締切では少し短いと思う。年末は忙しい方もいるので、できれば年始明け頃まで待つ方がよいのではないか。

高橋係長：1月中旬頃まで延ばせないか検討する。

橋詰会長：焼却量は、令和7年度の目標達成に向け、生ごみ・紙おむつの資源化に期待するという理解でよいか。政策的な達成の目途をどう考えているか。もう1点、コロナ禍で事業系、家庭系それぞれの排出状況が変動し、それが落ち着いたということだが、今後の目標策定に向けて考えると、コロナ禍の影響の評価は今後きちんと検討すべき内容と考える。

高橋係長：焼却量について、仰るとおり生ごみ・紙おむつの資源化が重要となるため、適正に処理できる施策を速やかに検討したい。コロナ禍の影響については、今後評価する必要があると思うので、改めて事務局で検討していく。

浅川委員：環境負荷の指標の推移について、焼却量が減った分だけ実績値が減少したとの報告だが、例えば燃やしていた事業系ごみを資源化した分は、資源化におけるCO₂排出量も勘案すべきではないか。

中澤課長：事業系ごみは、乾式メタン発酵を行い、一部適さないものはガス化溶解を行っており、その分のCO₂排出量をどう考えるのが課題になると思うので、計算方法について事務局預かりとし、記載の方法、方向性について検討していきたい。

奴田委員：意見として、市民アンケートの28項目の質問の中で、ごみ焼却場のことを聞いていないが、聞くべきではないか。

中澤課長：分別の状況や、食品ロスの削減の取組状況などを質問する内容としている。ボリュームの都合もあり、日々の生活にフォーカスした項目とした。

橋詰会長：自由記述欄があればという気もするが、また違う場面で、少なくとも計画策定のパブリックコメントを求める段階でご意見を頂戴できる他、何か適切な機会があればぜひ設けていただけるとよい。

橋詰会長：本日様々な意見が出たので、その検討結果も含めて、次の課題の整理の時にご説明いただければ。

報 告 (1) 戸別収集について

事務局から報告をした後、質疑応答を行いました。

秦 委 員：説明会は順調に進んでいるか。

皆葉係長：春頃からこれまでに36回程実施し、のべ900名以上の市民に参加いただいている状況。色々なご意見をいただきつつ、排出容器のサンプルをお持ちする等、提供できる情報は随時更新しながら、今後も行っていきたいと考えている。

秦 委 員：リーフレットは広報かまくら12月号と併せて配布されるのか。全戸配布か。

皆葉係長：同時配布とし、全戸にお配りする。

橋詰会長：クリーンステーションの継続利用について、既に申請はあったのか。

皆葉係長：10月から受付を開始し、3件申請があった。説明会等でもよくご質問いただき、また、制度の周知をして間もないため、今後も相談があると予想している。

橋詰会長：継続を希望されるのはどのような理由なのか。

皆葉係長：現在、クリーンステーション収集が上手くいっていることが前提となり、個別の事情では、例えば、大通り沿いのため戸別収集に変更することで渋滞が心配されるといった場合がある。

牧田委員：少量排出事業所収集制度の事前登録申請について、まだ周知が十分行き届いていないと思われるので丁寧に周知いただきたい。個別に連絡するのは12月以降のことか。

皆葉係長：広報かまくらでは周知しているが、先行エリアと全市エリアとで申請受付の年度を分けている。先行エリアの事業所にはこれから個別に通知を送る予定であり、タイミングを見て周知している状況。

波多辺委員：商工会議所の会報で協力できるので、ぜひ言っていただければ。

皆葉係長：状況を整理の上、改めてお願いさせていただきたい。

橋詰会長：情報提供として、藤沢市の減量審に参加している中で、藤沢市では現在集積所回収としている資源物についても、戸別収集の試行を行う予定との話があった。

そ の 他 事務局から次回の審議会の日程の説明を行いました。
また、これから新たな回収を行う品目について報告しました。

中澤課長：これまで処理困難物としていた小型二次電池及び乾電池以外の一次電池について、乾電池の資源化を委託中の事業者で処理可能と確認できたため、令和7年4月1日から収集及び資源化を可能にできるよう、12月の市議会に「鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例」の改正案を提案する。具体的にはハンディファンやモバイルバッテリー、電気シェーバーなど。一部の自治体では先行して実施されている。条例改正後、必要な周知を行っていく。

大道委員：現在、販売店でも回収されている。リチウム電池の排出方法は、現在の電池回収と異なるのか。外せないものはどうなるのか。

中澤課長：透明の袋に入れて排出いただくことを考えている。外せないものはそのまま排出

いただく。リサイクルマークの付いた電池は店頭回収も引き続きお願いし、市民の方が出し方を選べるようにする。

橋詰会長：区分の変更でいうとどうなるか。

中澤課長：現在は、処理困難物として市では回収できない品目としており、変更後は危険有害ごみの区分で回収する予定。現在は販売店等に設置された回収ボックスを案内しているが、リサイクルマークのある電池の限定的な回収であり、それ以外のものでも市で回収できるように対応しようとするもの。

<終了>